

# 藤原宮跡・藤原京跡の発掘調査

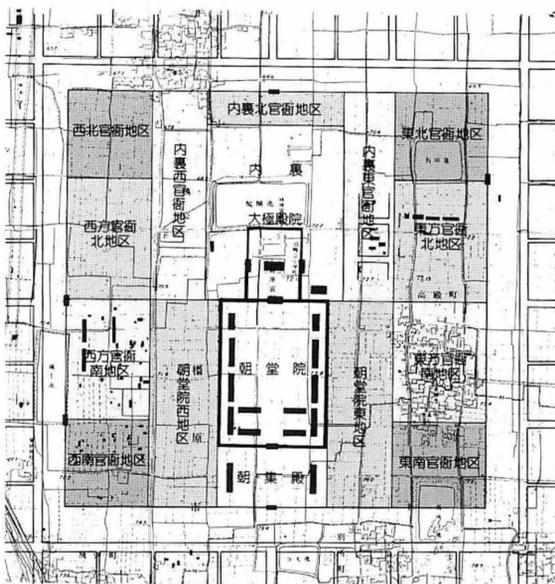
飛鳥藤原宮跡発掘調査部

## 1 藤原宮跡の調査

はじめに 発掘調査の進展とともに藤原宮の官衙は、先行条坊大路を踏襲した宮内道路によって区画されていることが明らかになってきた。

これまで、内裏・大極殿・朝堂院の中央区画を規準にして、東西の官衙を漠然と東方官衙・西方官衙と称してきたが、前述した発掘調査成果を受けて、本年度より新たな官衙地区区分を実施することにした。

東西の官衙を各6区画、内裏北方の一區画を加え合計13地区に区分し、右図に示すような仮の名称を付してそれぞれの官衙地区を表示することにする。あくまでも、場所をより限定的に表示する仮の措置であり、官衙名が判明すれば都度名称を変更していくことになる。



藤原宮の地区区分図

### 内裏東方官衙地区・東方官衙北地区の調査（第78次調査・第78-7次調査）

これまでの調査の結果、この地区には掘立柱塼で区画された同規模の官衙が南北に少なくとも3ブロック配置されていたこと、そして官衙は宮中に造替があり前後2時期に分れることが判明している。北から官衙A～Cと仮称しているが、第78次調査は官衙Bの全容解明を目的に東辺の未調査地を対象に実施した。第78-7次調査は第78次の北側を東西に横断する市道拡幅工事に伴う調査であり、両調査によって官衙Bの構造と変遷が明らかになった。弥生時代から藤原宮期の遺構を地表下0.4～0.5mの淡黄褐色微砂面で検出したが、ここでは7世紀から藤原宮期の遺構と明らかになった官衙Bの構造と変遷について述べることにする。

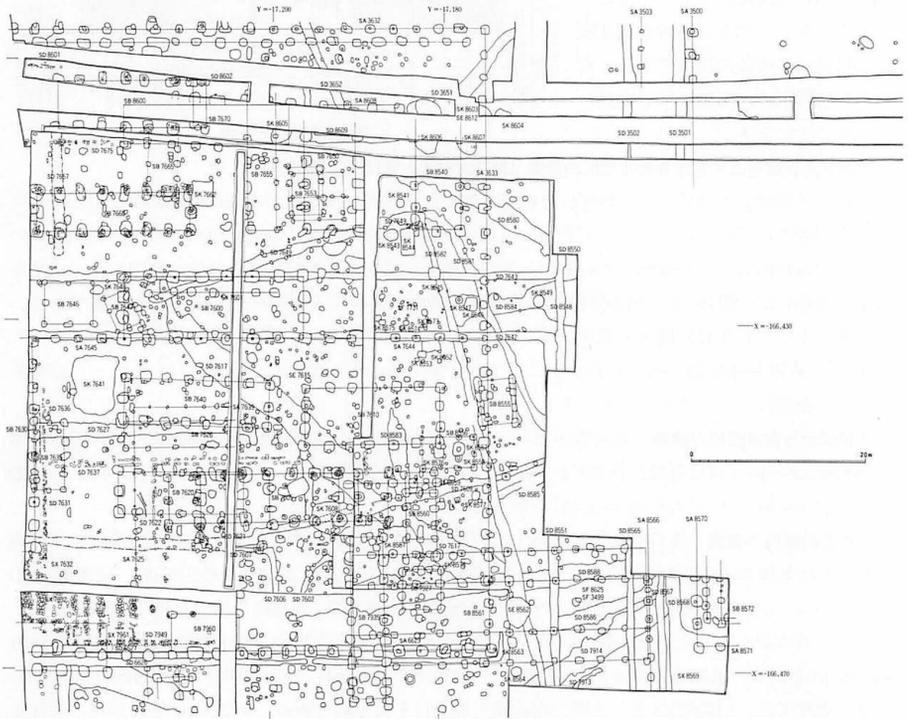
**7世紀から宮直前期の遺構** 北で若干西にふれる方位をもつ小規模な掘立柱建物SB8556・8560と導水路SD8568を伴う沼状遺構SX8569等がある。両建物は重複関係があり、更に細分可能である。SD8568とSX8569からは7世紀前半の土器が出土している。

**藤原宮期直前の遺構** 先行条坊が施行された時期から宮造営時までの時期に当たる。検出した遺構には、先行条坊の四条条間路SF1731、同南北両側溝SD7642・7643、東一坊大路SF3499、同西側溝SD8550・8551、同東側溝SD8565、建物2棟SB7935・8561、塼SA8566、同塼雨落溝SD8567、井戸SE8562・8512、土壙等がある。東一坊大路は溝心々間距離で8.8m、四条条間路は路面幅が6m、溝心々間距離で6.9mを測る。条間路側溝は東一坊大路との交差点では、それぞれ大路西側溝SD8550・8551とL字状に連結する。SB7935は2×8間の南北棟で柱間は7尺等間である。SB8561は桁行13間・梁行2間の身舎に南北に庇をもつ桁行総長34.5mの長大な東西棟建物である。桁行は9尺等間、梁行は9.5

尺等間、庇の出は各12尺。規模が大きくな割には柱掘形は小さく、柱筋も不揃いで、かつ先行条坊側溝の埋土を掘り込んでいることから、官衙区画建設に係わる仮設的な建物と考えられる。井戸SE8562は、楕円形の掘形で長軸径3.5m、短軸径2.8m、深さ1.9m。南半部の底面近くに折敷の側板と底板を板杭で固定した井戸枠を設け、北半部を玉石敷の水汲み場とする。飛鳥Ⅳの土器とともに木製横槌や砥石が出土した。第78・7次調査検出の井戸SE8612は、官衙Bの東区画堀と重複し、それより古い。一部のみ検出にとどまるが、径5m程の掘形規模をもつ、隅に角柱を立て横板を落し込む形式の井戸で最下段のみ遺存した。

**官衙B前半期の建物配置** 新たに検出した建物は第78・7次調査区の堀SA8608のみである。四周の区画堀の設定にあたっては、東一坊大路の心から西40尺を東辺とし、条坊地割基準値である900小尺の4分の1（225尺）を東西幅とし、南北幅は条間南側溝を基準に南北に各120小尺をふり分け240小尺としたことが明らかになった。

3×7間の東西棟の正殿SB7600は、区画の中央、南側柱列を南北2等分線に揃えて配され、南側柱列の東西に柱筋を揃えた東西堀SA7645・7644が取り付け、東西の区画堀まで延び官衙Bを北と南の2つの区画に分ける。北区画には正殿の西妻柱筋を揃え、北限堀SA3630の南30尺の位置に北側柱筋を置く2×7間の東西棟SB7670を配し、その東側にはSB7670の北側柱筋に柱筋を揃えた東西堀SA8608を配す。南区画には中央寄りに2×6間の東西棟SB7620を、東北には西妻柱筋を正殿の東妻柱筋に揃え、官衙Bを南北に2分する堀SA7644から20尺南の位置に北側柱筋を置く3×6間の東西棟



藤原宮第78・78次調査遺構図 1:650

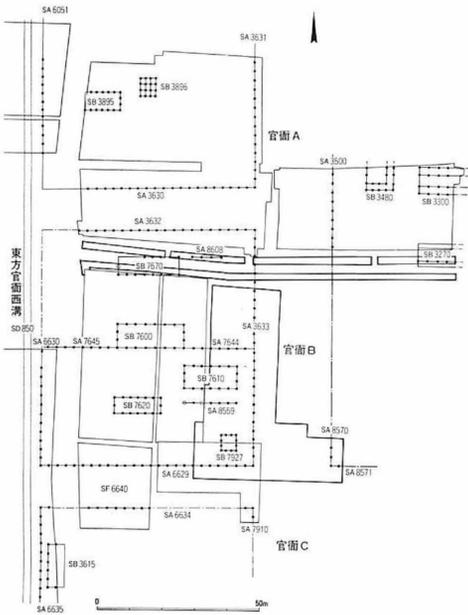
SB7610とその南に目隠堀SA8559を、南東隅部には3×3間の小規模な建物を配し、極めて企画性の高い建物配置をとる。

**官衙B後半期の建物配置** 四周の区画は前半期のそれを踏襲する。後世に削平を受けてほとんど遺存しないが、区画内に石敷を施し、異なった建物配置の官衙に改修する。中央部は空間地とし、西北部には2棟の東西棟SB8600・7660並列し、東北部には南妻柱筋を互いに揃えた3棟の南北棟SB7655・7650・7640を並置する。西南部には梁間は不明であるが、桁行9間の南北棟SB7630を、南半中央には2×6間の身舎の東西に庇が付く東西棟SB7605を、南限堀の中央に取り付け1×3間の門SB7960を配す。主要な建物周囲には石組の雨落溝が伴う。

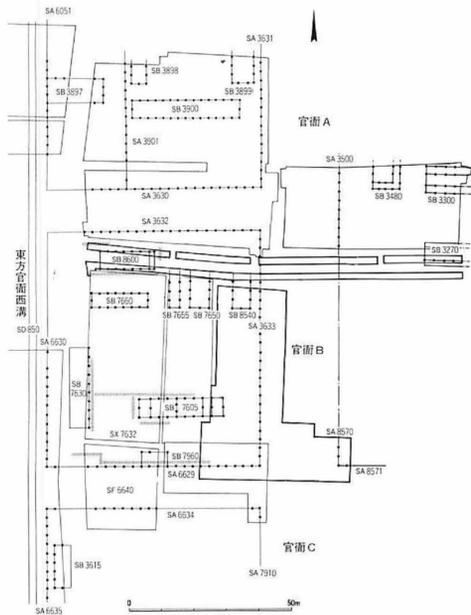
**東方官衙北地区の遺構** 発掘区東辺において東方官衙北地区の西限堀SA8570と南限堀SA8571を第78-7次調査では東西棟SB3270の身舎部分4間分を検出している。SA8571は官衙Bの南限堀と柱筋を揃え、SA8570は第38次調査検出の堀SA3500に連なり、官衙Bの東限堀との間が宮内道路となる。

**遺物** 宮直前期・宮期の遺構から土器を中心とする大量の遺物が出土した。特に東一坊大路西側溝から飛鳥Ⅳに属する土器類の他、円面硯・漆附着土器・灯明器・鍛冶関係遺物が出土していて、宮直前期のこの地区の性格を考える上で貴重な資料となる。その他、前半期の官衙B内に掘られた土壇SK8545の埋土から2点の木簡が出土している。1点は、「丁酉年□月」と判読できる。丁酉年は文武元年、西暦697年にあたる。瓦類は少なく、軒丸瓦6281Aが4点、丸平瓦も少なく、総量や出土分布からみて瓦葺建物の存在する可能性は薄い。

**西方官衙南地区の調査（第79・80次調査）** 両調査地は先行条坊区画で言えば、右京五条二坊東南坪の東南隅にあたる。これまでの調査で東南坪には、(1)先行条坊区画に規制された掘立柱堀で囲う大型区画（区画A）があり、宮造営時にはそれが廃され、五条二坊全体を敷地とし、長大な掘立柱建物四



藤原宮期前半の遺構

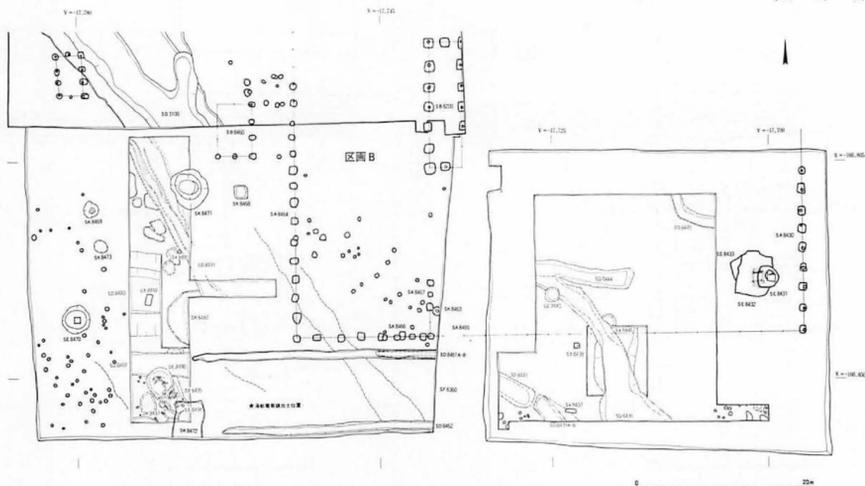


藤原宮期後半の遺構

棟をコの字形に配す官衙が造営されること、(2)これらの下層には四分遺跡として名高い弥生時代の遺跡、古墳時代の流路などの存在することが判明している。

**宮造営直前期の遺構** 第79次調査区は後世の削平を大きく受け、遺構は床土下の弥生時代の包含層(黒灰色土)の面で、第80次調査では、床土下の古墳時代の包含層(淡灰褐色土・淡褐色砂質土)の面で検出した。宮直前期の遺構で注目されるのは、北側の区画Aに取り付く区画Bである。区画Bは、東を区画Aの東限塀に連なる南北塀SA8430(柱間約8尺)で、南を先行条坊五条大路の北側溝に沿う東西塀SA8466(柱間2.5m)で、西を南北塀SA8464(柱間2~2.5m)で限る。北の限りは、西限塀SA8464が区画Aの南限塀SA7000に取り付く東の部分と共有する。区画Bの規模は東西58.8m(200小尺)・南北60.5m(205尺)に復原できる。区画B内で検出した遺構は、第76次調査検出の南北棟SB8200(2×6間・桁行2.4m・梁間2m)と区画南東隅で井戸SE8431にすぎない。これは、削平によるもので本来これ以外にも建物が立っていたものと思われる。区画外の西では、西限塀SA8464に近接して2×3間の南北塀SB8460(柱間2m)・井戸SE8470・土壙SK8471等がある。区画内の井戸SE8431は、隅柱を打ち込み横板を挟み込む方式の井戸枠で、上面で一辺1.5m程の方形で深さ1.8m。井戸枠内の埋土から、飛鳥Ⅳの土器とともに国内初見の「羅堰九星」の付籙を描いた呪符木簡が出土した(別項参照)。尚、SE8431とほぼ同じ位置に2基の井戸SE8432・8433と重複し、造替が行われたことが知れる。区画外の井戸SE8470は、掘形は長軸径2.5m、短軸径2.2mの楕円形を呈し、一辺約75cmの蒸籠紐の井戸枠で3段分が遺存していた。井戸枠内からは完形土器3点、完形の軒丸瓦6278D1点他が出土した。井戸枠はヒノキであり、3cm程の辺材部が残存していたので年輪年代測定を行い、682年(天武11年)に伐採されたことが判明している。この他、先行条坊期より新しい時期の遺構としては、南限塀SA8465と重複するL字形の塀SA8466・8467や曲物を埋めた土坑SK8413等があるが、厳密な時期は不明である。先行条坊の北側溝SD8461は掘り直しが認められることから、宮期に五条大路SF6360の規模をそのまま踏襲した宮内道路が付設された可能性が高い。尚、五条大路路面からは小型海獣葡萄鏡(儀鏡)が1面出土している。また、下層遺構の調査では弥生中期の環濠・人骨が遺存する土壙墓2基、中期中葉から後期の木道SX8495を伴う井戸SE8496等を検出した。

(巽 淳一郎)



藤原宮第79・80次調査遺構図 1:650

## 2 藤原京跡の調査

### 藤原京調査一覧

1995年度に藤原京では、次の8件の調査を実施した。それぞれの調査成果は下の一覧の概要欄に略記したが、本薬師寺の調査（1995-1次）及び第78-9次調査については項を改めて報告する。

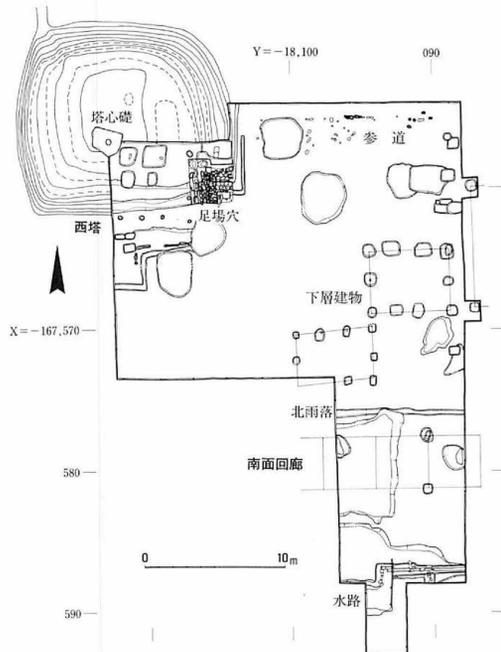
調査次数	調査地区	面積	調査期間	概要
78-2次	5AWH-Q	400㎡	95.5.8 ～6.20	右京七条一坊西南坪。第75-15次調査区の南。飛鳥川の氾濫により、藤原宮期の遺構は残らず。
78-3次	5BNG-F	15㎡	95.5.9 ～5.10	左京八条四坊西南坪。推定日向寺跡の東方。南北溝と穴を検出するが、年代などは不明。
78-6次	5AJQ-E	90㎡	95.10.17 ～10.24	右京二条二坊西北坪。7世紀後半の掘立柱列と中世の掘立柱建建物などを検出。藤原京期の遺構は検出せず。
78-8次	5AMH-J	102㎡	95.12.18 ～96.1.11	雷丘北方第6次。掘立柱建物1棟、掘立柱塀3条などを検出。7ないし8世紀だが、細かい時期は不明。
78-9次	5AJH-R,S	460㎡	96.1.8 ～2.9	(本文記載)
本薬師寺 1995-1次	5BMY-N	609㎡	96.2.1 ～6.6	(本文記載)
本薬師寺 1995-2次	5BMY-M	24㎡	96.2.13 ～2.15	寺城西辺で、藤原宮期の南北溝2条を検出。西三坊大路両側溝の可能性もあるが、心々間6.5mと狭く、今後課題を残す。
本薬師寺 1995-3次	5BMY-H	211㎡	96.3.18 ～4.9	右京八条三坊、寺城南辺。創建時の整地層を一部確認。軒瓦など多量の瓦を含む箇所あり。

藤原京調査一覧

### 本薬師寺の調査（1995-1次）

1991年度以来継続して行っている計画調査で、今年度は、昨年度発掘区の西側で、西塔跡の土壇の東南四分の一を含む範囲について実施した。主な目的は、西塔と南面回廊の規模・構造を明らかにすることである。

**遺構** 西塔は心礎のみが残り、他の礎石は抜き取られている。心礎は一辺約2mの不整形で厚さ約94cm、上面は平坦に整え、中央に径40cm、高さ10cmの出ほぞを作る。心礎の南に抜き取り状の土坑があるが、石はほぼ原位置を保っている。他の礎石については、東南の四天柱と側柱の据え付け穴を確認した。柱間約2.4mである。基壇上の東辺および南辺に計7個の足場穴も検出した。基壇外装は花崗岩地覆石と凝灰岩羽目石からなる壇正積基壇で、その外には玉石敷の犬走り、玉石組の雨落溝がめぐる。階段は東面と南面で確認した。雨落溝の外には石敷が広



本薬師寺1995-1次調査遺構図 1:400

がるが、その縁辺は不明確である。東塔と西塔をむすぶ幅約3.4mの石敷参道が想定されたが、縁石と敷石の痕跡をわずかに残すのみである。

南面回廊では、基壇築成土の一部が残っており、2箇所で礎石位置を確認した。中門取り付きから2列目の柱位置にあたる。回廊北側の柱から約1.5m北で幅約50cmの雨落溝があり、側石と底石は抜き取られている。

遺物 多量の瓦のほか、土器、金属製品などが出土した。軒瓦は大半が創建時のもので、本屋根用のセットと、小型の裳階用のセットがある。範の特徴などから新田二時期のものがあり、東塔周辺と比べると新しい時期のものが多。

小結 西塔の規模が明らかとなった。建物規模は、本薬師寺東塔や平城薬師寺西塔とほぼ同じである。基壇周囲の犬走り、階段部の大きさが若干異なっている。出土瓦からみて、西塔の造営は他の主要堂塔に比べて、時期が下る可能性があり、今後の検討課題となるであろう。

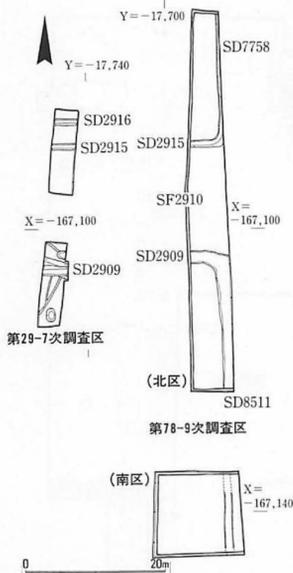
	基壇長	基壇高	雨落幅	犬走幅	階段幅	階段出	石敷規模	参道幅
本薬師寺 西塔	約12.7	1.65	約0.6	約0.75	約3.8	1.7	不明	約3.4
〃 東塔	約14.2	1.45	約0.6	約0.6	約4.1	1.65	約21.8	約3.4
平城薬師寺西塔	13.65	1.4	約0.6	約0.6	約2.9	1.8	約20.8	-

塔の規模の比較 (単位：m)

### 第78-9次調査

調査は、歩道及び宅地造成に伴う事前調査で、藤原宮南面西門の南、六条大路と西一坊大路の交差点付近にあたる。北と南に発掘区を設定して調査を実施した。

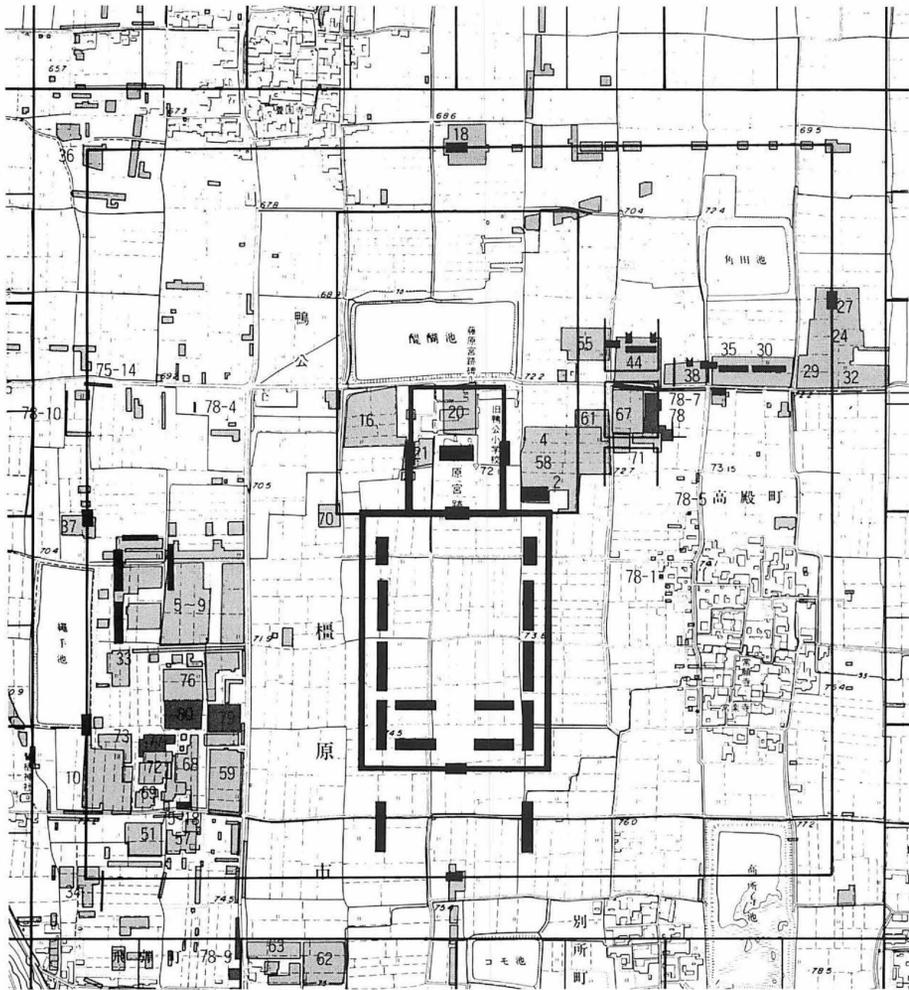
藤原宮期の道路と側溝を検出し、一部掘り下げたところでは弥生時代の土坑・小穴を多数検出した。



藤原宮第78-9次調査遺構図 1：800

ここでは藤原宮期の遺構についてのみ言及・図示する。北区にある東西溝SD2915・2909がそれぞれ六条大路の北と南の側溝で、南北溝SD7758(北区)とSD8511(北・南区)が西一坊大路の西側溝にあたる。SD2915は幅0.9m、深さ0.3m、SD2909は幅1.0m、深さ0.2mで、この間が六条大路(SF2910)となる。大路の幅は南北側溝の心々間で16mとなる。SD7758は西肩のみの検出で幅は未確認、深さは0.3m、SD8511は幅1.2-1.5m、深さ0.2mである。六条大路の側溝とは、ともにL字形に接続する。南区で期待された右京七条二坊の宅地に関わる遺構は確認できなかった。

今回の調査によって、二条の道路の交差点の様相が判明したが、注目すべきは六条大路の幅である。従来は、幅21mとする見解が有力であり、西側で以前に実施された第29-7次調査ではSD2916を六条大路北側溝と推定していたが、その南のSD2915が北側溝となり、ここでは大路の幅が16mであったことが確定となった。宮の南面にあたる部分だけが狭く作られたのか、六条大路全体に及ぶのが次の課題となる。この点の詳細は本年報の「藤原京六条大路の幅員について」で詳論する。(寺崎保広)



藤原宮およびその周辺の調査位置図 1 : 7000

調査次数	調査地区	面積	調査期間	概要
78	5AJF-C.D	1608㎡	95. 3. 22~7. 19	内裏東官衙地区・東方官衙北地区における計画調査（記載）。
78-1	5AJG-A	25㎡	95. 4. 23~4. 20	東方官衙南地区。納屋改築に伴う調査で南面東門と北面東門を結ぶ宮内道路路面下に7世紀中頃から藤原宮直前まで4期にわたる柱穴群を検出。
78-4	5AJF-R	21㎡	95. 6. 26~6. 28	西方官衙北地区。住宅建設に伴う調査。先行条坊四条条間路の想定位置にあたるが、後世の削平で遺構は検されなかった。
78-5	5AJF-E	16㎡	95. 8. 8~8. 29	東方官衙南地区。農業用倉庫建設に伴う調査。先行条坊四条大路と東一坊大路の交差点のやや東を調査。宮直前期・宮期の遺構は検出されず、四条大路の路面に当たると考えられる。
78-7	5AJF-C, B	400㎡	95. 11. 13~12. 15	市道拡幅工事に伴う調査。内裏東官衙地区・東方官衙北地区（記載）。
78-10	5AJK-C.D		96. 3. 27~3. 28	水路改修に伴う宮西面大垣周辺の調査。先行条坊（四条条間路・南北両側溝を平面検出）。
79	5AJG-S	1320㎡	95. 6. 26~10. 12	保育所建設に伴う西方官衙地区の調査（記載）。
80	5AJG-S.R	1780㎡	95. 10. 16~96. 2. 5	宅地造成に伴う西方官衙南地区の調査（記載）。

藤原宮調査一覧